

対象事業・規模要件の新旧対照表

改正前		改正後	
種類	規模	種類	規模
開発行為 (土地区画整理事業等を含む)	3ha, 10ha	開発行為 (土地区画整理事業等を含む)	5ha
住宅団地	3ha	住宅団地	3ha 又は 500戸
大規模小売店舗	延べ面積 5,000㎡	商業施設	延べ面積 5,000㎡
(対象外)		運動・レジャー施設	区域面積 5ha 又は 収容人員 1万人
廃棄物処理施設	処理能力 100t/日	(変更なし)	
終末処理場	すべて	(変更なし)	
工場又は事業場	敷地面積 9,000㎡	工場又は事業場	敷地面積 9,000㎡ 又は 燃料使用量 2kL/h 又は 排出水量 5,000㎡
道路	4車線かつ延長1km	道路	幅員16mかつ延長1km
鉄道又は軌道	すべて	(変更なし)	
駐車場	500台	対象外 (上記対象の付属施設として審査)	
高層建築物	高さ60m	対象外 (府条例の適用)	※府条例 (高さ150mかつ延べ面積10万㎡)

対象事業の定義及び規模要件については、条例の規定を確認してください。